

高座清掃施設組合議会会議録

平成21年第 1 回定例会

平成21年 3 月 30 日

高座清掃施設組合議会第1回定例会会議録

平成21年3月30日（月）午前10時10分、高座清掃施設組合議会第1回定例会を海老名市役所議事堂に招集した。

1 出席議員 14名

山本 愈 君	沖本 浩二 君
安藤 多恵子 君	佐藤 弥斗 君
松本 春男 君	倉橋 正美 君
松澤 堅二 君	鶴指 眞澄 君
吉川 重夫 君	志村 憲一 君
吉田 富雄 君	市川 敏彦 君
小野 たづ子 君	相原 繁 君

2 欠席議員 1名

近藤 洋 君

3 付議事件

日程3 議案第1号 高座清掃施設組合個人情報保護条例の一部改正について

日程4 議案第2号 高座清掃施設組合一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程5 議案第3号 高座清掃施設組合一般職の職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程6 議案第4号 平成20年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第2号）

日程7 議案第5号 平成21年度高座清掃施設組合一般会計予算

4 説明のため出席した者 10名

組合長	内野 優	事務次長	片倉 祐司
副組合長	笠間 城治郎	企画財政課長	中村 大義
副組合長	遠藤 三紀夫	施設課長	芳賀 順一
会計管理者	飯 嶋 民 夫	管理担当主幹	相原 明美
事務局長	山崎 孝雄	整備担当主幹	小野沢 直仁

5 出席した事務局職員 2名

総務課主査 丸岡 太 総務課主事 橋本 陽子

6 速記員出席者 1名

株式会社 澤速記事務所
速記士 阿部 勝

7 会議の状況 (午前10時10分 開会)

◎議長（山本 愈君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達し、会議は成立いたしましたので、これより平成21年第1回高座清掃施設組合議会定例会を開会いたします。

本定例会開会に当たり、組合長より招集のごあいさつをお願いいたします。組合長。

◎組合長（内野 優君） 各市における定例会終了後の年度末の大変お忙しい中、議員の皆様方におかれましては、平成21年第1回高座清掃施設組合議会定例会にご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

本日ご提案申し上げます案件は、条例に関する一部改正について3件、平成20年度補正予算及び平成21年度一般会計予算であります。

よろしく願い申し上げます。ごあいさつといたします。よろしく願いいたします。

◎議長（山本 愈君） 組合長のごあいさつが終わりましたので、直ちに本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。例月出納検査及び定期監査の結果報告については、お手元に配付のとおりでありますのでご了承をお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付されたとおりであります。

これより日程に入ります。

日程第1 会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期を本日1日限りといたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(山本 愈君) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

次に、日程第2 会議録署名議員の指名についてを議題といたします。会議規則第99条の規定により、議長において、市川敏彦議員、沖本浩二議員を指名いたします。

次に、組合長より、本定例会に上程される案件の一括説明を求めます。組合長。

◎組合長(内野 優君) それでは、ご提案申し上げます案件につきまして一括してご説明申し上げます。

初めに、議案第1号 高座清掃施設組合個人情報保護条例の一部改正については、統計法の全部改正等による整理に伴い、所要の改正を行うためでございます。

次に、議案第2号 高座清掃施設組合一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については、人事院勧告に伴い、所要の改正を行うためでございます。

次に、議案第3号 高座清掃施設組合一般職の職員の育児休暇等に関する条例の一部改正については、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うためでございます。

次に、議案第4号 平成20年度高座清掃施設組合一般会計補正予算(第2号)については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,711万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億5,901万円とするためでございます。

す。

次に、議案第5号 平成21年度高座清掃施設組合一般会計予算については、三市の財政負担を考慮しながら、かつ安全で安心して暮らせる生活環境をつくる清掃行政の責任を確実に果たしていくために、次の4項目を重点的予算配分事項として必要な経費を計上いたしました。(1)一般廃棄物処理基本計画に沿った予算、(2)焼却処理施設、し尿処理施設、粗大ごみ処理施設等の更新整備に対応した予算、(3)継続使用に伴う既存施設の改修等を含めた周辺環境整備に対応した予算、(4)施設の安全、適正な運営を実行する予算といたしたものでございます。一般会計歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億3,053万円とするもので、前年度比11.3%減、4億8,826万円の減額となります。

各議案の詳細につきましては、事務局長から説明いたします。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、一括説明を終わります。

◎議長（山本 愈君） 組合長の一括説明が終わりましたので、日程を継続いたします。

日程第3 議案第1号 高座清掃施設組合個人情報保護条例の一部改正についてを議題といたします。事務局長の説明を求めます。事務局長。

◎事務局長（山崎孝雄君） それでは、議案第1号 高座清掃施設組合個人情報保護条例の一部改正についてご説明を申し上げます。

議案書の2ページをお開きいただきたいと思います。提案理由につきましては、先ほど組合長が申し上げたとおりでございます。今回の改正は、統計法の全部を改正する法律が平成21年4月から施行されることに伴い、当該法律等を引用しております本条例第57条の条文を見直し、整理をすることにより、改正するものでございます。

議案書の4ページにあります新旧対照表を使ってご説明いたします。今回改正するに当たり、精査を行った結果、本組合がこれらの統計調査の事務の一部を行う場合がなく、条例に規定する必要がないことから、削除することといたしました。

なお、国から示されております条例参考例にあります「図書館その他これに類する施設において、一般の利用に供することを目的として、収集、整理し、及び保存している個人情報」が規定されておりましたので、一部修正の上、定

めることといたしました。

改正文につきましては、議案書の3ページのとおりでございます。

附則でございますが、この条例は平成21年4月1日から施行するものでございます。

以上、大変雑駁ではございますが、よろしくご審議を賜り、ご決定くださいますようお願いいたしまして説明を終わります。

◎議長（山本 愈君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（山本 愈君） 質疑を終結いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（山本 愈君） ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（山本 愈君） 討論を終結いたします。これより採決に入ります。本案を原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（山本 愈君） 挙手全員であります。よって、議案第1号 高座清掃施設組合個人情報保護条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

次に、日程第4 議案第2号 高座清掃施設組合一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。事務局長の説明を求めます。事務局長。

◎事務局長（山崎孝雄君） それでは、議案第2号 高座清掃施設組合一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

議案書の5ページをお開きいただきたいと思います。提案理由につきましては、先ほど組合長が申し上げたとおりでございます。国において、人事院勧告を受けて、勤務時間を短縮する一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律の一部改正が平成21年4月1日から施行されることに伴い、国家公務員制度に準拠す

ることを基本としている勤務時間等について、国との均衡を考慮し、条例の一部を改正するものでございます。

議案書の6ページをお開きいただきたいと思います。改正の主たるものは、1日の勤務時間を「8時間」から「7時間45分」に15分短縮することにより、1週間当たり5日の勤務時間、再任用短時間勤務職員や任期付短時間勤務職員の1週間当たりの勤務時間の範囲を改めるものです。第2条第1項から第3項までの改正、第3条第2項及び第6条第2項の改正がこれに該当する部分でございます。

第8条の3第2項の改正につきましては、引用条番号の修正でございます。

第13条第3項の改正は、規則へ規定を移すため削るものです。

附則でございますが、この条例は平成21年4月1日から施行することとしております。

参考資料といたしまして新旧対照表を7、8ページに載せてございますので、ご高覧いただければと存じます。

以上、大変雑駁ではございますが、よろしくご審議を賜り、ご決定くださいますようお願いいたしまして説明を終わります。

◎議長（山本 愈君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（山本 愈君） 質疑を終結いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（山本 愈君） ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（山本 愈君） 討論を終結いたします。これより採決に入ります。本案を原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（山本 愈君） 挙手全員であります。よって、議案第2号 高座清掃施設組合一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については原案

のとおり可決されました。

次に、日程第5 議案第3号 高座清掃施設組合一般職の職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。事務局長の説明を求めます。事務局長。

◎事務局長（山崎孝雄君） それでは、議案第3号 高座清掃施設組合一般職の職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

議案書の9ページをお開きいただきたいと思います。提案理由につきましては、先ほど組合長が申し上げたとおりでございます。勤務時間が1日当たり15分短縮されることに伴い、育児短時間勤務職員の勤務時間等について、国家公務員の育児休業等に関する法律の関係規定の改正が行われました。今回の改正は、同趣旨の改正を行った地方公務員の育児休業等に関する法律が施行されることに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

議案書の10ページをお開きいただきたいと思います。第11条第1号及び第2号の改正でございますが、勤務時間の短縮に伴う改正でございます。

第16条の表及び第20条の表の改正につきましては、文言の整理と勤務時間の短縮に伴う改正でございます。

第21条の改正につきましては、育児短時間勤務職員の業務を処理するために採用される短時間勤務職員の勤務時間について、任期付短時間勤務職員と同様にするためでございます。

附則でございますが、この条例は平成21年4月1日から施行することといたしております。

参考資料といたしまして新旧対照表を11ページから16ページまで添付させていただいておりますので、ご高覧いただければと存じます。

以上、大変雑駁ではございますが、よろしくご審議を賜り、ご決定くださいますようお願いいたします。説明を終わります。

◎議長（山本 愈君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（山本 愈君） 質疑を終結いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（山本 愈君） ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（山本 愈君） 討論を終結いたします。これより採決に入ります。本案を原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（山本 愈君） 挙手全員であります。よって、議案第3号 高座清掃施設組合一般職の職員の育児休業等に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

次に、日程第6 議案第4号 平成20年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。事務局長の説明を求めます。事務局長。

◎事務局長（山崎孝雄君） それでは、議案第4号 平成20年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第2号）につきましてご説明をいたします。

別冊となっております補正予算書の1ページでございますが、歳入歳出それぞれ2,711万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億5,901万円とするものでございます。

2ページでございますが、歳入で、2款使用料及び手数料を4,034万2,000円減額し、4款諸収入を1,322万3,000円増額するものです。

3ページでございますが、歳出で7款予備費を2,711万9,000円減額して、補正額の合計を歳入歳出それぞれ2,711万9,000円とするものです。

5ページは事項別明細書、総括の歳入でございますが、説明は省略させていただきます。

6、7ページでございますが、総括の歳出の補正額の財源内訳はすべて一般財源となっております。

8、9ページの歳入でございますが、2款2項1目衛生手数料の4,034万2,000円減による合計金額3億1,993万8,000円につきましては、事業系廃棄物の搬入量

が当初見積りから11.2%、1,921.12 t 減少したことにより、処理手数料が減になったことによるものです。

次に、4款諸収入の1,322万3,000円の増による合計金額5,577万7,000円につきましては、一般廃棄物処理手数料に係る秦野市伊勢原市環境衛生組合の可燃ごみの搬入量が確定して当初予算額を超えた額を増額し、また、年度当初予定してございませんでした汚泥処理の処理手数料を計上したものでございます。

10ページの歳出につきましては、7款予備費の2,711万9,000円の減額でございます。

以上、大変雑駁ではございますが、よろしくご審議を賜り、ご決定くださいますようお願いいたしまして説明を終わります。

◎議長（山本 愈君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（山本 愈君） 質疑を終結いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（山本 愈君） ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（山本 愈君） 討論を終結いたします。これより採決に入ります。本案を原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（山本 愈君） 挙手全員であります。よって、議案第4号 平成20年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7 議案第5号 平成21年度高座清掃施設組合一般会計予算を議題といたします。事務局長の説明を求めます。事務局長。

◎事務局長（山崎孝雄君） 議案第5号 平成21年度高座清掃施設組合一般会計予算についてご説明申し上げます。

平成21年度予算につきましては、世界と我が国の経済が、昨年の秋以降、急速

に減速、悪化するとともに、現在組合の最大の課題といたしまして焼却施設の継続使用と更新に係る地元との協議を継続して行っており、こうした中で現下の情勢を的確に認識しつつ、組合の課題の解決に向けた事業展開、緊要な施策の実施に必要な経費の確保を図ることとし、先ほど組合長が申し上げました4点を重点項目として予算編成を行ってきたところでございます。

それでは、予算の説明に入らせていただきます。

予算書3ページをお開きいただきたいと存じます。第1条、歳入歳出予算でございますが、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ38億3,053万円と定めたいものでございまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は第1表 歳入歳出予算によるものでございます。

第2条、債務負担行為でございますが、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表 債務負担行為によるものでございます。

第3条、地方債でございますが、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表 地方債によるものでございます。

第4条、歳出予算の流用でございますが、歳出予算の各項の間で流用することのできる規定として、給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足が生じた場合における同一款内での流用を定めるものでございます。

4、5ページをお開きいただきたいと思えます。第1表 歳入歳出予算の1.歳入でございます。1款分担金及び負担金でございますが、対前年度比較0.03%減の30億5,039万3,000円でございます。2款使用料及び手数料でございますが、対前年度比11.1%減の3億2,062万円でございます。3款繰越金でございますが、対前年度比17.4%増の2億7,000万円でございます。4款諸収入でございますが、対前年度比95.7%減の191万7,000円でございます。5款組合債でございますが、対前年度比70.3%減の1億8,760万円でございます。歳入合計で対前年度比11.3%減の38億3,053万円でございます。

次に、2.歳出でございますが、1款議会費でございます。対前年度比3.8%減の120万9,000円でございます。2款総務費でございますが、対前年度比4.2%減の2億4,169万4,000円でございます。3款民生費でございますが、対前年度比2.1%増の2,394万7,000円でございます。4款衛生費でございますが、対前年度比14.1%減の30億9,643万7,000円でございます。5款教育費でございますが、対

前年度比3.3%減の1億3,838万7,000円でございます。6款公債費でございますが、対前年度比12.1%増の3億1,885万6,000円でございます。7款予備費でございますが、対前年度と同額の1,000万円でございます。歳出総額で対前年度比11.3%減の38億3,053万円でございます。

6ページをお開きいただきたいと思います。第2表 債務負担行為でございますが、工業薬品購入の期間及び限度額は、平成22年度、1,407万7,000円、燃料購入の期間及び限度額は、平成22年度、268万4,000円、分析委託の期間及び限度額は、平成22年度49万5,000円、維持管理業務の期間及び限度額は、平成22年度から平成25年度、1億3,296万8,000円でございます。

第3表 地方債でございますが、第2 処理場外壁等改修工事が限度額9,210万円、150 t・200 t 炉散気管改修工事が9,550万円でございます。起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。限度額の合計は1億8,760万円でございます。

7ページでございます。歳入歳出予算事項別明細書でございます。1 総括、歳入でございますが、本年度と前年度予算額並びに比較でございます。

8、9ページをお開きいただきたいと思います。歳出でございますが、本年度と前年度の予算額並びに比較、財源内訳でございます。

次に、12、13ページをお開きいただきたいと思います。2 歳入でございます。1款分担金及び負担金でございます。運営費等分担金で30億5,039万3,000円でございます。綾瀬市が、率にいたしますと28.8066%の8億7,871万4,000円でございます。海老名市が35.7143%の10億8,942万7,000円、座間市が35.4791%の10億8,225万2,000円でございます。

2款1項使用料でございます。体育施設使用料で30万3,000円でございます。これは、行政財産使用料でございます。

2項手数料でございますが、3億2,031万7,000円でございます。これは、事業系廃棄物処理手数料でございます。月1,271.1 tで、トン当たり2万1,000円を掛けまして12カ月分を計上したものでございます。

なお、搬入量の見込みにつきましては、前年度と比較しまして月159 t程度の減となっております。

3款繰越金でございますが、2億7,000万円でございます。これは、純繰越金

でございます。

14、15ページをお開きいただきたいと思います。4款諸収入1項組合預金利子でございます。130万円でございます。

2項雑入でございます。61万7,000円でございます。前年度と比較して減となっております。他団体からの一般廃棄物の受け入れがないためでございます。

5款組合債でございますが、1億8,760万円でございます。第2処理場外壁等改修工事事業といたしまして9,210万円、150 t・200 t 炉散気管改修工事事業といたしまして9,550万円でございます。これにつきましては、塵芥処理費の工事請負費に対する特定財源でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。18、19ページの1款議会費から説明させていただきます。1項議会費につきましては120万9,000円を計上させていただきました。

2款総務費でございますが、20ページから27ページでございます。1項総務管理費でございますが、総務課、企画財政課を中心とした人件費、電算、文書、庁舎管理等の事務に係る経費でございます。主立ったところを説明させていただきます。20、21ページの1目一般管理費では、特別職のほか、一般職13名分の人件費、職員健康診断等委託料、22、23ページで負担金、補助及び交付金が主なものでございます。

2目財政管理費の中で主なものの支出は、消耗品費、施設修繕のほかは、24、25ページで、清掃業務、場内警備業務、電算機借料、備品購入費が主なものでございます。

3目企画費で、委託料として施設整備基本構想業務等を計上したものでございます。

26、27ページ、2項監査委員費でございます。主な支出は報酬でございます。

28、29ページをお開きいただきたいと思います。3款民生費でございます。本郷老人福祉センターに係る経費でございますが、施設修繕のほかは指定管理料が主なものでございます。

30から37ページは、4款衛生費でございます。施設課の人件費のほかは、消耗品費、施設修繕、委託料、使用料、工事費が主なものです。30、31ページ、1目清掃総務費でございます。主な支出としまして、79名分の人件費、作業用消耗品

のほか、32、33ページの複写機借料、各種協議会等の負担金でございます。

2目塵芥処理費でございます。焼却炉、粗大ごみ処理施設等の公害防止用薬品購入、施設の維持管理及び整備補修に要する費用でございます。

34、35ページの委託料としまして、一般廃棄物処理といたしまして、焼却灰等の処分費用、工事請負費として、周辺環境に配慮した環境負荷の軽減、また、施設の安全、適正な運営を図るため、150 t・200 t 炉散気管改修工事、また、近隣団体から要望のありました第2処理場外壁等改修工事として所要額を計上しております。

36、37ページ、3目し尿処理費でございます。生し尿、浄化槽汚泥を処理するための薬品購入費及び施設の維持管理に要する整備補修費が主なものであり、その他、施設更新、施設運営の効率化を考慮し、維持管理業務委託を計上したものでございます。

38、39ページでございます。5款教育費でございます。燃料費、施設修繕のほかは、プールの指定管理料、施設改修工事が主なものでございます。

40、41ページをお開きいただきたいと思えます。6款公債費でございますが、元金、利子の償還でございます。国が7件、県が1件分の償還でございます。

42、43ページは、7款予備費でございます。前年度と同額の1,000万円を計上いたしました。

44から49ページまでは給与費明細書、50、51ページは債務負担行為の調書、52、53ページは地方債の現在高における調書、56から58ページまでは、分担金の分賦内容、明細でございます。

以上、大変雑駁ではございますが、よろしくご審議を賜り、ご決定くださいますようお願いいたしまして説明を終わります。

◎議長（山本 愈君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。松本春男議員。

◎（松本春男君） 1点お尋ねしたいんですけれども、本郷にある焼却灰、地域の皆さんからご協力いただいて借地となっていて、焼却灰を長年埋め立ててきたと。現在はもう満杯という状況で埋められないんですけれども、このあたりの考え方なんです、そのまま返すことは地権者の皆さんにご迷惑をかけることだと。そうすると、借地料はどちらにしても払っているとなると、落ちつくまで長

年置いていたんですけれども、かなり落ちついてきた状況もあるだろうから、この活用はどういうふうを考えるか。地権者の皆さんには、そのままでは返せないと思うんですね。そのあたりも含めてどういうふうに活用なのか。それと、面積と費用的なものがどういう状況になっているか、お尋ねします。

◎議長（山本 愈君） 施設課長。

◎施設課長（芳賀 順一君） ただいまご質問にございました最終処分場の、まず面積からご報告を申し上げます。最終処分場の実際の焼却灰を埋め立てしている部分と同処分場内に水路がございまして、そちらの水路敷の保全用地合わせまして1万5,393.44m²、29名の地権者の方がいらっしゃいます。総額で3,413万8,586円の借地料を予算化してございます。

同最終処分場につきましては、平成10年、11年ということで、国の補助を受けまして、最終処分場の適正閉鎖という事業を行ってございます。それらの事業が終わりまして、10年経過してございます。平成21年度におきましては、この事業の安全評価ということで一部掘削をしまして、どの程度、有害物質が除去されているかを探る予定でございます。その結果をもちまして、今後の協議とさせていただきます。

◎議長（山本 愈君） 松本春男議員。

◎（松本春男君） では、安全結果が出てからとなるので、そのあたりの地権者の皆さんの意向もあるから、今後29名の地権者の皆さんの意向も聞くとか、現在地権者の皆さんの大まかな意向というのかな。例えば今、返してくれという状況なのか、それともある程度続いている意向なのか、つかんでいなければつかんでいないでいいし、つかんでいるんだったら、地権者の皆さんの意向はこうだというのがわかれば教えてください。

◎議長（山本 愈君） 事務局長。

◎事務局長（山崎孝雄君） 地権者からは、現在の処分場の取り扱いについて、特に組合のほうには要望は出ておりません。この取り扱いにつきましては、私ども今お答えしましたとおり、調査の結果を踏まえまして、当然地権者の皆さんともご相談等しながら、当面につきましては、今、水処理の施設を持っているわけでありまして、それにおいてできるだけ安全なものにしていくということに重点を置きながら、施設整備も今後進むわけでありまして、それとあわ

せて利用方法、あるいは返却ということになるかもしれませんが、そういった取り扱い等につきまして、内部での協議、あるいは地権者との協議を含めて進めまいりたいと考えてございます。

◎議長（山本 愈君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（山本 愈君） 質疑を終結いたしたいと思いますが、これにご異議ございせんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（山本 愈君） ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（山本 愈君） 討論を終結いたします。これより採決に入ります。本案を原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（山本 愈君） 挙手全員であります。よって、議案第5号 平成21年度高座清掃施設組合一般会計予算は原案のとおり可決されました。

本定例会に提案されました案件についてはすべて終了いたしましたので、これをもって会議を閉会といたします。議員の皆様には大変ご苦労さまでした。

（午前10時44分 閉会）

以上は、会議の顛末であるが、その内容に相違ない事を証するために、ここに署名する。

平成21年 3 月30日

高座清掃施設組合議会議長 山 本 愈

高座清掃施設組合議会署名議員 市 川 敏 彦

高座清掃施設組合議会署名議員 沖 本 浩 二